

ロシアのウクライナに対する軍事侵攻を非難する決議

令和4年2月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を本格的に開始した。ウクライナの北大西洋条約機構（NATO）への加盟阻止をめざし、同国に対して圧力を強めてきたロシアが本格的な軍事侵攻に踏み切った状況である。ロシア国防省は同日、ウクライナの防空システムを制圧したと発表した。報道では、ロシアが一方的に併合を宣言したクリミア半島や、北側に隣接するベラルーシからも攻撃が加えられたとされ、クリミアなど各方面から地上部隊が侵入したと伝えられている。

この強行された軍事侵攻は、国際法上決して許されるものではなく、人権を著しく阻害し、対話を見捨てた世界の平和を脅かす暴挙に他ならない。

また、ウクライナを支援する国々による制裁措置も開始されたが、そうした応酬は、多くの人々を傷つけ、経済に打撃を与え、国際社会の秩序を混乱に陥れていくことになる。このような状況も、ひとえにロシアが招いたことと言わざるを得ない。

ロシアは、最大の核保有国であることを強調しており、その使用を示唆している。中央市は、「核兵器廃絶平和都市宣言」を掲げており、このような暴挙は決して許されるべきではなく、あくまでも対話による解決を求めるとともに、中央市議会としてロシアのウクライナに対する軍事侵攻を強く非難することを決議する。

令和4年3月16日

山梨県中央市議会